

## 令和2年度 都立立川ろう学校経営報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言発令を受けての東京都の「都立学校版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を基に教育活動を行った。施設・設備の消毒や換気に十分な配慮を行い、臨時休業や分散登校、時差通学、学校行事（部活動含む）の縮小、延期又は中止とした。また、幼児・児童・生徒の安全を確保するために、「三密」を避けるため人が集まる会議等を中止し、書面開催などで対応を行った。

### 1 今年度の取組と自己評価

#### (1) 取組

##### ア 保育・学習指導

##### ・新型コロナウイルス感染症対策下での学習指導

4月、5月の臨時休業と6月の分散登校における学習保障として、家庭にいる幼児・児童・生徒に対して教材の提示やオンライン学習を行った。全学部教材提示として「youtube」を活用して「絵本」「手話」「運動・体操」「授業」等を配信した。また、ビデオ会議システムを活用して、「HR」「健康確認」と一部「授業」を行った。また、インターネット学習プラットフォームである「まなびポケット」を活用し、教材や課題を学校と家庭で共有したり、中学部や高等部においてはチャット形式で授業を進めた。

##### ・「立ろう学習ルール」について

「立ろう学習ルール」を掲示し、小学部から高等部専攻科まで一貫した指導を行った。各学部で定期的に児童・生徒の実態に応じた自己評価を実施した。「立ろう学習ルール」の実施から3年目となり、教員への周知と幼児・児童・生徒への指導が充実したため、学校全体として「立ろう学習ルール」の定着に向けた体制が確立した状況である。

小学部は、児童の自己評価は、毎月実施している。毎月実施することで、意識付けができた。普通級では「授業中に集中してがんばった（おしゃべりなどをしなかった）」項目がやや低い傾向がある。コロナ禍で4月から登校できなかったことによる影響も考えられる。

中学部は、1回目の調査結果は例年とほぼ変わらない。「見る・聞く」の項目がこれまでに一番良かった。一方、「姿勢」の項目がやや低かった。正しい姿勢を維持して授業を受けることに課題があると生徒は自覚している。提示してあるルールがどの程度の効果が有しているのか、今後は定期的な調査を実施してもよいのではないかと考えている。

高等部は、学びの基礎力アンケートと同時に年3回実施している。「見る・聞く」「集中」などはできているが、「姿勢」「さん・くん」は毎回評価が低い傾向がある。社会人となった時、敬称を適切に使用できるよう指導を継続していく。自由記述を見ると、生徒は自分の課題に気づき、改善しようとしている様子が伺われた。今後も、児童・生徒がルールを守り、しっかりと学びに向き合うことができるよう指導を継続するとともに、新転任の教員にも共通理解を図る。ルールを守って学習に取り組んだ児童・生徒のその後の様子について引き続き把握していく。

##### ・OJTによる授業力・専門性の向上、研究大会について

全教員が16グループに分かれ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、OJTによる授業研究を行った。各グループで改善の視点を定め、視点を焦点化した学習指導案に基づき、授業、研究協議会を行った。各グループとも、年2回学習指導アドバイザーが来校し、研究協議会で、指導・助言を受けた結果、教員間の授業力向上への意欲が向上し、研究が活性化した。本年は、そのまとめとして、令和3年2月5日（金）に全国オンライン研究会として、3年間にわたる研究の取り組みを全国へ発表した。本校と全国のろう学校、難聴学級、大学をオンラインで結び、本校の研究の概要や各学部・各教科等のOJTグループの取り組み、さらに参加者との意見交換会、東北福祉大学教授大西孝志先生の講演などをライブ及びオンデマンド方式で配信した。

緊急事態宣言下、北は北海道から南は鹿児島県まで、全国52校498名の多くの参加者が集った研究会となった。参加者の皆様と本校の教員との意見交換会では、多くの意見や質問が出て、有意義な意見・情報の交換ができた。また、大西先生の講演では、「主体的・対話的で深い学びのある」授業改善について、新しい学習指導要領の観点から授業実践の視点やポイント、また具体的な授業作りについての指導・助言をいただくことができた。

##### ・「学習記録」について

小学部では、宿題にきちんと取り組むことが、第一に身に付けさせたい習慣であり、今日の宿題について自分で連絡帳に書いて持ち帰る取り組みを今年度も継続した。学部全体での指導や各担任からの指導により、大多数の児童が、毎日きちんと取り組む習慣が身に付いてきている。ただ、学びの基礎力チェックリストを10月・1月に実施し、ゲームやネットの時間を決めていない家庭が多いことがわかった。今後もまずは宿題をきちんとやり、更に自主的な学習にも取り組むことができるように、学部としてルールを決めて周知するようにした。

中学部では、2学期から自主学習記録シートを教室に掲示し、自主学習ができればシールを貼る取り組みを実施した。月毎に、努力した生徒には学年から学習努力賞を贈った。生徒たちは検定試験や期末試験に向けて自主学習に取り組んでいた。学期末には校長より7名の生徒に学習努力賞が贈られた。

高等部では、一回目の緊急事態宣言に伴う臨時休業の際、自主学習ノートの作り方を示し、活用を促した。毎日活用し、計画通りに学習を進める生徒がいる一方、あまり活用できない生徒もいた。10月に活用状況の調査をしたところ、70%の活用率であったので、2学期末考査の前に各担任と連携し、自主学習ノートの活用を促した。現段階では主として期末考査前の活用が中心となっている。今後も生徒が自律的に学習計画を立案し、管理していけるよう継続的に促す。

#### ・学校運営連絡協議会が実施する学校評価アンケート

家庭学習の確立については、保護者全体としては74%で学齢期が上がるにつれて少しずつ評価が下がる。この傾向は児童・生徒自身および教員の評価においても同様の傾向が見られた。与えられた宿題や課題に対して素直に取り組む態度は低学年時から定着しており、家庭で机に向かう様子も保護者も確認しやすいと思われる。一方、自我の芽生えや思春期、また自身の学力等を客観的に捉え始める年齢となると葛藤等による学習に対する姿勢の変化、親子関係の変化など、自主性が求められることから評価が低くなると考えられる。

その中で、教員評価は今年度増加し90%以上となった。児童や生徒の自主的な学習態度が学校全体として定着してきていると手応えを感じ始めているとみられる。

学部間の連携については、保護者の評価が、昨年度から幼稚部が4%増の69%、小学部が8%増の79%、中学部が25%増の75%、高等部は24%増の74%となった。全体的に、また特に中・高が大幅に上がったのは、本アンケート用紙の見直しによって当設問に関する具体的取り組み内容を併記したことによる保護者の理解が、理由として考えられる。今後も情報発信をして、現状に即した評価を得られるようにしていく。

進路に関する情報提供や相談については、幼稚部保護者の評価が58%と低い。新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により例年行っていた校内進路講演会、多磨愛育会（PTA）と連携して実施する保護者向け進路見学会の実施ができなかったため、幼稚部保護者への進路に関連する情報提供の場が少なかったことが理由として挙げられる。来年度も同様の状況が続くのであれば、高等部卒後の進路の見通しについて、今までとは違った形で情報提供の方法を検討する必要がある。

働き方改革については、コロナ禍により、臨時休業や分散登校および時差登校による授業時間の短縮やオンライン授業の実施、また行事の延期や中止または代替行事での実施、会議や連絡の方法など、過去にない形で務めてきた。以前と比較しにくいだが、今年度の経験も踏まえ、類似・近接業務の精選、現在の業務遂行にとらわれない大きな発想の転換とともに、再来年度の立川学園特別支援学校（仮称）に向けて開設準備室の新組織・運営の考案並びに全組織的視点を全教職員がもち、業務のスリム化を念頭に進めていく必要がある。

- ・高等部の職業教育では、各種検定に合格できるよう専攻科における7時間目授業の実施、コロナ感染症対策を行いながらの進路指導や職場実習の実施を行った。今年度は文部科学省から「全国の小学校の給食時に放映」するための手話紹介映像の作成を依頼され、専攻科生徒が取り組んだ。全国の小学生に見てもらい、全国に放映できるなどの条件など依頼に沿いながら作成した。

#### イ 自立活動

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業期間だったため、聴覚管理については、

年2回程度の実施となった。新型コロナウイルス感染症対応のため、自立活動担当教諭の持ち時間が変更となり補教時間も増えたため、急な聴力低下や補聴器の故障に対応することが困難だった。自立活動の指導計画の系統性について継続して検討を行う。

- ・小学部で日本語の力を育成するための自立活動を推進したが、臨時休業期間があったため、来年度、更に充実する必要がある。

#### ウ 道徳教育

- ・道徳授業地区公開講座については、今年度はコロナ禍で中止とした。
- ・道徳が教科化となって小学部は3年、中学部は2年を経た。授業においては教科書を有効活用し、題材理解のために映像等を併せて活用して時間短縮を図りつつ、的を絞り、子供の考える時間を十分確保するように取り組んでいる。その際、要となる子供の思考力とそれを支える語彙力や表現力、また経験の少なさを踏まえつつ、他者の意見や考えを知り、物事を多角的に捉える視点の育成や協議を通して深慮する機会を設けるようにしている。今後もこれらを留意し取り組んでいく。

#### エ 外国語・外国語活動

- ・小学部では、学習指導要領の改定により、今年度から5、6年生においては週2時間の教科としての外国語の指導、3、4年生においては週1時間の外国語活動の指導が始まった。また、重複学級においても、3年生以上の生活単元学習の中に位置付け外国語活動に取り組んだ。
- ・教科としての指導となった5、6年生においては、これまで中学1年生で指導していた内容の一部を学習することになっており、しっかり身に付けさせる必要がある。このため、高等部英語科教員の協力を得て指導を進めた。児童にとっては専門性のある教員による指導を受けることができ大変有意義であった。来年度以降も是非継続していきたい。
- ・3、4年生の外国語活動、及び重複学級（3～6年）においてもALTによる指導の時間を設けることができた。児童が外国語に興味をもつきっかけとなり、楽しく効果的な指導ができた。

#### オ 進路指導

- ・各学部で毎年実施している、本校を卒業した大学生、社会人を講師に、卒業生に話を聞く会は、新型コロナウイルス感染防止対策により外部からの講師派遣を見直し、専攻科2年生に講演を依頼し実施した。（中学部では、道徳進路講演会として実施）。学校生活、進路選択や進路決定、現在の生活等、在校生のロールモデルの一つとして見聞きすることで、将来への準備を見据え、今何ができるか、何をすべきか等をより具体的に考えることができた。
- ・ボランティア活動や進路見学、就業体験、産業現場等における実習についても、進学コロナウイルス感染防止対策による緊急事態宣言に伴い、基本的には2学期のみの実施しとなった。進路見学は、高等部普通科1年と高等部専攻科1年で回数を1回にまとめ、オンライン会社見学会を2学期に実施した。昨年度中止となった現普通科2年生と一緒に参加した。
  - ・高等部卒業生の進路は、以下のとおりである。  
普通科： 四年制大学進学3名、短期大学進学1名、本校専攻科進学7名、  
他校専攻科進学3名、一般就労3名、福祉関係1名 専攻科： 一般就労3名
- ・学部間の連携と引き継ぎの充実

小学部及び中学部では感染症対策徹底の下、本校の中学部、高等部の見学を実施した。在籍学部卒業後の学習内容や身近な進路を知ることができ、児童、生徒にとって有意義なものとなった。また、進路選択・決定に向けて、適宜他校（ろう学校、特別支援学校、都私立高等学校）を感染症予防対策の元可能な範囲で見学した。内部進学生徒については、卒業学部の進路指導部と入学する学部の教育相談部が引き継ぎ会をもち、新入生の現状と入学後の課題について情報を共有した。

#### カ 生活指導

- ・生徒の問題行動については、昨年に引き続き、保護者や関係機関と連携して迅速な対応と再発防止に取り組んだ。不登校気味の生徒については、家庭支援センター、児童相談所やスクールソーシャルワーカー（年11回）と連携し、保護者支援も含め行った。
- ・「SNS東京ルール」「SNS学校ルール」「SNS家庭ルール」を周知した。「SNS東京ルール」は年度内改定も行った。今年度も小学部保護者を対象に「ネット携帯安全講座」を実施した。
- ・いじめアンケートを児童・生徒に6月、11月、2月に実施し、いじめ防止対策委員会を開催した。いじめの案件はなかったが、児童・生徒の実態や人間関係の把握を継続することで早期発見、早期対応に備える。

## キ 特別活動

- ・新型コロナウイルス感染症対策の下で校内体育行事の中止や部活動での大会の中止や縮小となった。数少ない中でも生徒は部活動に励み、優秀な成績をおさめた。

中学部	卓球部	中体連第10ブロック卓球大会参加
	陸上競技部	立川市民体育大会 女子200m 第2位
高等部	野球部	東京都高等学校軟式野球夏季交流大会参加
		東京都高等学校軟式野球秋季大会4校の連合チームで参加。3位。
	バレーボール部	全日本高校選手権大会予選 3回戦敗退
	卓球部	2020Tokyo Thanks Match 参加 (東京都高等学校総合体育大会中止に伴う代替大会)
	陸上競技部	第11回ラビッツ陸上競技選手権大会出場
東京高体連第5・6支部秋季競技会出場		

## ク センターの機能

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため支援校への訪問、本校への来校が難しく、「通級による指導」は0ケース、「きこえとことばの相談」を15ケース実施となった。
- ・「乳幼児教育相談は、今年度、相談件数105件であった。具体的な実施内容は、次の通りであった。

新生児聴覚スクリーニング検査の普及により、生後すぐに難聴が発見されるようになり、生後3か月から相談が開始されるようになった。この時期の保護者の不安に寄り添い、子育てに向き合える支援を行っている。担当者には、聴覚障害に関する知識だけでなく、子育て全般の知識も求められる。また、一側性難聴のお子さんの相談も急増し、一側性難聴グループも新設したことで、病院からの問い合わせにも対応した。

医療との連携は、都立小児医療センター、東京医科大学病院、国際福祉大学三田病院、国立障害者リハビリテーションセンター病院、成育医療センター等の、耳鼻科医師や言語聴覚士とケースカンファレンスを行ったり、病院内でのサテライト相談を実施したりした。また、耳鼻科の医師を招いての研修会を開催し、都内全域から保健師20名が参加し、乳幼児の難聴理解や、ろう学校乳幼児教育相談の取り組み等を知っていただく機会となった。

その他、乳幼児が通っている保育園や幼稚園、療育機関を訪問し、お子さんに関わる専門家同士の意見交換や情報提供を行った。

## ケ 学校運営

- ・学校運営連絡協議会を年3回開催。書面を送ることで開催した。学校の取り組みや課題、学校評価アンケートの結果に対して委員の方から毎回助言をいただいた。
- ・防災教育推進委員会を年2回、書面での開催とした。実施して地域との連携を深めた。また、立川市の少年消防団との連携訓練を本校で開催し、高等部野球部が参加した。
- ・働き方改革プロジェクトから4つの提言を推進した。（「働き方の意識改革」「習慣にとられない改革」「仕事環境の整備」「BPRの視点による業務の効率化と精選」）実態把握や課題整理をしながら提言を行うことで、一定の意識改革にはつながった。しかし努力義務の範囲にとどまるものも多く、定着と改革に向けて継続して課題解決を図る必要がある。
- ・4級職選考合格1名、主任教諭選考4名合格。人材育成のため西部学校経営支援センター主催の経営セミナーに教諭5名を参加させた。

(2) 重点目標への取組と自己評価      A = 90%    B = 70%    C = 50%    D = 30%

### ア 学習指導

・学習ルールの定着度の経年変化分析	授業チェックリストによる授業改善	A
・OJTによる授業力・専門性の向上	研究授業、各学部報告書作成、学習指導アドバイザー。	A

・自主学習への態度の育成	学習記録等を学習計画の分析、家庭学習の実態調査。	A
・高等部及び重度重複学級における新学習指導要領に基づく教育課程の研究	報告書作成	A
・カリキュラムマネジメントの推進	2021年中学部完全実施、評価システムの確立	B
・2020立ろうプロジェクト：教育の成果のまとめ	公開研参加者50名以上、書籍発行。	A

## イ 生活指導・進路指導

・大学等進学希望者の合格実現	合格率100%達成	A
・高等部3年、専攻科2年の企業就労希望者の就労実現	年度内内定率100%	A
・適切な進路を見出すための現場実習	高普通科2年、専攻科1年1回以上。	B
・各学部間の内部進学に対する進路指導及び教育相談部の情報交換	分掌間で連携をとり情報交換を実施（随時）	B
・進路に関する情報の保護者への提供	進路だより月1回発行	A
・普通救急救命講習の受講	30名の資格取得	B
・いじめ・体罰に関する指導の充実	いじめ防止対策委員会報告	A
・情報モラルに関する取り組みの実施	情報モラルの取り組み報告書	A
・個々の特性に応じた指導方法の検討	ケース会議、支援会議の計画的実施	A

## ウ 特別活動・その他

・オリンピック・パラリンピック教育の推進	Tシャツプロジェクト他	B
----------------------	-------------	---

## エ 開かれた学校づくりと聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

・医療・保健機関等と連携した乳幼児教育相談の充実	年間80ケース	A
・医療的ケアの実施に伴う緊急時の対応	研修：学期1回。マニュアル作成。	A
・HPの充実及び迅速な更新	月2回更新	A

## オ 学校経営組織体制の確立

・体罰・不適切な指導・服務に関する研修会の実施	研修会の実施（年2回）	A
・「立川ろう学校情報セキュリティポリシー」に基づく文書、個人情報（ファイル、USB、写真等）の適正な管理	管理状況一斉点検年3回	A
・定期的な服務研修による服務事故の防止	年間5回	A
・工事に向けた校内整備及びクリーンデスクの推進		B
・2020立ろうプロジェクトの推進		A
・カリキュラム・マネジメントの推進		B

## 2 次年度以降の課題と対応策

### (1) 学力の向上、授業力の向上、専門性の継承

- ・「立ろう学習ルール」の遵守と継続および自己評価における「正しい姿勢」「丁寧な言葉」の向
- ・自主学習ノートや学習記録等の活用による自主的学習態度の確立、意欲の喚起
- ・OJT研究授業の「授業力向上チェックリスト」の活用・学習指導アドバイザーの助言及びOJT協議会実施、令和2年度の研究のまとめの成果・検証
- ・自己申告面接時の「専門性チェックリスト（16項目）」の活用
- ・乳幼児期における保護者支援の充実（日本語習得の土台作りのための理解・スキル促進）と進路に関する適切な情報発信

- ・コミュニケーション指導力の向上のために研修会等を実施
  - ・小・中学部において1人1台のタブレット端末配布に伴うICTを活用した教育内容の検討
- (2) 進路に関する情報提供
- ・進路関連の取組、キャリア教育、具体的な就職・進学情報等を進路だより、学部だよりを活用した具体的で計画的な情報発信
  - ・進路情報の情報発信において、校内・校外を視野に入れ、HPや見える校内放送でも実施
- (3) 東京都立立川学園特別支援学校（仮称）への引継ぎ
- ・入学相談・就学相談については令和4年度新入生については、立川学園開設準備室が相談を実施するため、本校と連携した説明会及び入学相談業務の実施
  - ・立川学園開設準備室と連携した令和4年度教育課程の編成
  - ・分掌等の校内体制の準備、学籍移動等の確実な実施準備
  - ・既存校舎の工事及び新校舎への引っ越し（中・高等部、職員室）
  - ・立川学園への「バトンタッチ」事業の推進（Tシャツプロジェクト、バトンタッチの会等）
- (4) 働き方改革
- ・令和4年開校に向けた職務内容の簡素化や精選および大胆な改革
  - ・各教員からの大局的な改革案募集とそれを受けた具体的構想と取り組み
  - ・働き方改革作業部会の運営見直し
  - ・コロナ禍対応での職務や行事その他会議や取り組みの見直し
  - ・組織構造改善と各部署の各部署へのスキル・適性に応じた適正な人員配置による業務の効率化と協議等時間の短縮化
  - ・校務サーバーの整理と整頓
  - ・会議システムの構築